工事名 奥武山庭球場管理棟建築工事　**工事**

I　工事概要

1. 工事場所　那覇市奥武山44-1
2. 敷地面積
3. 工事種目　新築

II　県産資材の優先使用及びその他

1. 本工事に使用する資材等の内、沖縄県内で生産、製造されかつ規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用する。
2. 請負業者は、沖縄振興開発特別措置法第39条の規定に基づき定められた別記様式の「公共事業施工通知書」を事業開始前に(緊急に工事に着工する必要がある場合及びその他やむを得ない事由がある場合は着工後速やかに行う)主たる事業実施地域を管轄する公共職業安定所に3部提出し確認された記載事項を遵守するよう努めるものとする。
上記については、県が単独で計画実施する事業(県単独事業)についても同様の取扱いをするものとする。
但し、公共工事以外については適用外とする。

III　工事仕様

1. 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて建設大臣官房官庁営繕部監修「建築工事共通仕様書」(昭和~~56~~60年版)による。
2. 特記仕様
   - (1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。
   - (2) 特記事項は、⊙印のついたものを適用する。⊙印のない場合は、※印のあるものを適用する。⊙印と⊛印のある場合は共に適用する。
   - (3) 特記事項に記載の(　)内表示番号は、建築工事共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
   - (4) 形状寸法の単位は、特記なきかぎりミリメートルとする。

章　項目　特記事項

1　一般事項

① 適用基準等
⊙建築工事標準詳細図　建設大臣官房官庁営繕部監修(昭和~~56~~年版)
⊙敷地調査工事共通仕様書　建設大臣官房官庁営繕部監修(昭和~~56~~年版)
⊙電気設備工事共通仕様書　建設大臣官房官庁営繕部監修(昭和~~56~~年版)
⊙電気設備工事標準図　建設大臣官房官庁営繕部監修(昭和~~56~~年版)
⊙機械設備工事共通仕様書　建設大臣官房官庁営繕部監修(昭和~~56~~年版)
⊙機械設備工事標準図　建設大臣官房官庁営繕部監修(昭和~~56~~年版)
} 昭和60年版

② 現場の納り　⊙現場の納り、取合などの関係で、設計図書に依ることが困難、又は不都合な場合は監督員の指示に依る。

③ 建築材料等　建築材料の製造所、製品及び施工業者などは特記されたもの又は同等以上とする。ただし、同等以上とする場合は、性能証明書を添付し監督員に提出し承諾を受ける。

4 特別な材料の工法　・建築工事共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

5 発生材の処理　引渡しを要するもの＜　＞　(1.1.9)

⑥ 工事写真　下記のものを原版とも監督員に提出する。

区分	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ	備考
⊙着工前	・モノクローム ※カラー ※手札版 ・キャビネ版	3 枚 枚	2 部 部	24×36以上	
	・カラースライド	枚	部	24×36以上	
⊙工事中	・モノクローム ※カラー ※手札版 ・キャビネ版	3 枚 枚	2 部 部	24×36以上	
	・カラースライド	枚	部	24×36以上	
⊙完成時	※カラー ・モノクローム ※キャビネ版	3 枚 枚 枚 枚	2 部 部 部 部	※60×90以上 24×36以上	外観4面のみ2部増
	・カラースライド	枚	部	24×36以上	
・実態調査用	※カラー ※手札版	枚	部	24×36以上	

完成写真の撮影業者
・監督員の承諾する撮影業者　・＜　＞

⑦ 設備工事との取合い
施工範囲
⊛鉄筋コンクリート部の貫入孔、開口部の型わく及びスリーブの補強。
※壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強。
・＜　＞
施工図
設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受ける。

⑧ 騒音規制法　⊙法の規制を受ける　・法の規制を受けない

⑨ 既存建物との取合い　工事中、取合い部、その他本工事範囲外の部分に汚損を生じた場合は原形に復する。

⑩ 設計GL　※図示による。　⊙現状地盤とし監督員の指示による。

⑪ 色・柄などの指示　※色柄などは監督員の指示による。　・＜　＞

12 技能士　下記工種については、一級技能士の有資格者を適用する。　(1.5.2)
・＜　＞

⑬ 工事写真
⊙ マイクロフィルムを作成する。
⊙ 部数その他は監督員の指示による。

2　仮設工事

① 監督員事務所の規模　種別　・1号　⊙2号　・3号　・4号　・5号
・設けない。但し2.3.4.は適用する。

② 請負者事務所その他
⊙請負者事務所 20 m²　下小屋　m²　その他　m²
⊙工事用看板　寸法、文字等は監督員の指示に依る。

③ 工事用水　構内既存の施設　・利用できる(※有償　・無償)　⊛利用できない

④ 工事用電力　構内既存の施設　・利用できる(※有償　・無償)　⊛利用できない

3　土工事

① 埋もどし及び盛り土の種別　・A種　※B種　(3.2.1表)

② 残土処理　※構外搬出適切処理　・構内指示の場所に敷きならし　・構内指示の場所にたい積(　(3.2.5)

4　地業工事

1 地耐力試験
試験の種類　・平板載荷試験(試験深さ(m)設計GLより＜　＞最大荷重(t)＜　＞
試験の方法は　試験の方法は敷地調査工事共通仕様書昭和56年版による。
・＜　＞

② 試験ぐい
くいの本数(本)　※最初の1本　・＜　本　m＞　(4.1.1)
試験の方法は敷地調査工事共通仕様書第4章6節による。

③ 遠心力鉄筋コンクリートくい、プレストレストコンクリートくい、高強度プレストレストコンクリートくい及び鋼ぐい地業
(4.2.1)(4.2.3)(4.3.1)(4.3.3)

くいの種類	・遠心力鉄筋コンクリートくい	⊙プレストレストコンクリートくい	・高強度プレストレストコンクリートくい	・鋼管くい		
規格材質など	JIS規格品 ※1種 ・2種	JIS規格品 ※A種 ・B種 ・C種		※STK.41 ・＜　＞ ・＜　＞		
長さ(m)		20m				
断面寸法(cm)		30cm				
長期設計耐力(t)						
継手及び形状	※なし　⊙あり＜※溶接式・　＞			※あり＜4.3.2図及び4.3.2表＞ ・なし		
先端部形状及び補強		上グイ		※先端開放形(4.3.1図及び4.3.1表による)		

製造所＜　＞
くいの工法　(4.2.2)(4.3.2)
⊙打撃工法
くい打機　⊛ディーゼルハンマー＜ラム重量 2.2 t＞ 3点式
⊙掘削工法
⊛打撃併用工法
プレボーリングの掘削深さ　＜ 15.0 m＞
くい打機　※ディーゼルハンマー＜ラム重量　t＞
・＜　＞
・＜　＞

④ その他の地業

⑤ 捨コンクリート地業　コンクリートの設計基準強度Fc(kg/cm²)は、鉄筋コンクリートと同じとしその他は6.9.1表に依る。　(4.9.1)
・＜　＞

5　鉄筋工事

① 鉄筋の種別　(5.1.1)(5.1.2)

種別		径
⊛異形鉄筋	・SD24又はSDR24	
	⊛SD30	
	・SD35	
	・SD40	
・丸鋼	※A種	
	・B種	

② 溶接金網　⊛JIS規格品　・＜5.0×150×150　＞　(5.1.3)

③ 鉄筋の接合　⊛重ね継手　・ガス圧接(・径16以上　※径19以上)　(5.2.1)

④ 耐久上不利な箇所などの鉄筋のかぶり厚　(5.2.2)

施工箇所	5.2.5表の値に加える寸法
塩分を含む骨材を使用する場合	※10(床版を除く)

⑤ 帯筋　帯筋の種別　※H形　・W－I形　・W－H形　・S形　・丸形　(5.2.6図)

⑥ 壁開口部補強の種別　※A形　・B形　(5.2.9表)(5.2.10表)

⑦ 土間コンクリートの補強　・A形　・B形　5.2.38図

6　コンクリート工事

① レデーミクストコンクリートの種別　※I類　・II類　(6.1.1表)

② セメントの種類　⊛普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種　・早強ポルトランドセメント　(6.2.1)

③ 混和材料　⊙混和剤　※AE剤又はAE減水剤標準形　・＜　＞　(6.2.4)
AE剤　竹本油脂K.K(チューポールC)山宗化学K.K(ヴィンソル)
A.E減水剤　A種　竹本油脂K.K(チューポールEX)山陽国策パルプK.K(サンフローS)スガイ化学工業K.K(マジノZ100)日本シーカK.K(プラストクリート)日曹マスタービルダーズK.K(ポゾリスNo.70)藤沢薬品工業K.K(パリックS.)
B種　WRグレースK.K(ダーレックスWRDA)
・防水剤　小野田建材K.K(小野田NN)　ペストン(　)
・混和材　※フライアッシュ
⊙防錆剤　小野田建材K.K(ラスナイン)　ポゾリス物産K.K(NR―1900)

④ 普通コンクリートの調合　設計基準強度Fc(kg/cm²)　・180　⊛210　・240　・＜　＞　(6.1.2)
実際の水セメント比W/C(%/wt)50　(0.04%/wt＜細骨材・塩分含有量＞0.1%/wtの場合)

⑤ 細骨材の塩分　塩分含有量(%/wt)
※0.04以下　・0.1以下
・0.04以下、ただし監督員の承諾を受けて0.1以下のものを使用することができる。
・コンクリート打設に先立ち沖縄県建設材料試験所で細骨材の塩分含有量を調べ監督員に報告すること。

6 軽量コンクリートの調合　種別　・1種　・2種　(6.7.2)
設計基準強度Fc(kg/cm²)　・150　※180　・210　・＜　＞
気乾単位重量(t/m³)　・＜　＞

⑦ 無筋コンクリート　材料は6.9.2による。
施工箇所は6.9.1表による

8 工事現場練りコンクリート　※使用する(6.9.1表による)　(6.10.1)

⑨ 床コンクリートこて仕上げ　施工箇所＜　＞
⊛A種　・B種　(6.12.1表)

⑩ 打放し仕上げの種別　⊛合板を用いる場合　(6.13.2表)

種別	せき板	施工箇所
⊙A種	新品又は新品とみなせる程度の厚さ15mmのコンクリート型わく用合板で、JASの1種又は2種規格品とする。	
・B種	厚さ12mmのコンクリート型わく用合板で、JASの1種又は2種規格品とする。新品でなくてもよいが、ほとんど損傷のないものとする。	
・C種	厚さ12mmのコンクリート型わく用合板	

・合板を用いない場合　(6.13.1)
せき板の種別＜　＞

11. 打継ぎ　・薬液による処理　・＜　＞

7　鉄骨工事

1 鋼材の種別　材質＜　＞規格　※JIS規格品　・7.2.7(b)の試験に合格するもの　(7.2.1)

2 高力ボルト　※JISの高力ボルト　セットの種類　※2種＜F10T＞規格品　・＜　＞　(7.2.2)
・特殊高力ボルト　セットの種類＜　＞
製造所

3 溶接部の試験　(7.5.9)

試験の種別	試験箇所	試験数	備考
・超音波探傷試験			
・放射線試験			
・マクロ試験(エンドタブ使用)			

4 アンカーボルトの保持及び埋込み工法　種別　・A種　※B種　・C種　(7.7.1表)

5 柱底ならしモルタル　・無収縮剤　(7.7.4)
K.K ABC商会(ノンシュリンクグラウトプレミックス)電気化学工業K.K(デンカタスコン)日曹マスタービルダースK.K(エムベコグラウトプレミックス)
・工法　・A種　※B種　(7.7.2表)

6 軽量形鋼構造用鋼材　丸鋼の種別　※A種　・B種　(5.1.1表)

7 鉄骨の製作所　・監督員の承諾による
・＜　＞

8 鋼構造物製作工場　※鋼構造物製作認定工場　・H　・M　・R
・監督員の承諾による。

8　ブロック及びALCパネル工事

① 空洞コンクリート ② ブロックの種別

	種別	施工箇所
・帳壁	C種	(8.1.1)
・耐力壁	C種	(8.2.1)

③ 壁の配筋　(8.1.4表)

配筋	間隔	鉄筋
縦筋	・D10－400　※D10－800　・＜　＞	※異形　・丸鋼
横筋	・D10－400　※D10－600　・＜　＞	※異形　・丸鋼

4 れんがの種類及び品等　・普通れんが　・＜　＞　(8.3.2)
・耐火れんが
・目地用材

5 ALCパネル

9　防水工事

1 アスファルト防水　・熱工法　・常温工法　(9.1.1表～9.1.5表)

施工箇所	種別

施工業者　・監督員の承諾による
製造所　田島ルーフィングK.K、日新工業K.K、昭和石油アスファルトK.K.

2 合成高分子ルーフィング防水　(9.2.2)

施工箇所	種類	厚さ

施工業者　・監督員の承諾による
製造所　日本ゴムK.K、カネボウ合成化学K.K、旭化成、三星ベルトK.K.
東洋ゴムK.K.

3 塗膜防水　(9.3.2)

施工箇所	塗・厚さ

製造所
※ウレタン系　旭化成K.K、カネボウ合成化学K.K、日本ゴムK.K.
・アクリル系　旭化成K.K、カネボウ合成化学K.K、日本ゴムK.K.
・クロロプレンゴム系　日本ゴムK.K.
施工業者

4 保証書　沖縄県防水施工業協会の会員の責任施工とし元請業者、製造所の連署に依る保証書を監督員に提出する。補償期間は施工完了後　・＜　年＞

10　石工事

1 花こう岩類の石張り　・石の品質　※1等品　・2等品　・3等品　(10.2.2)
石、仕上げなどの種類　(10.2.1表)(10.2.2表)

施工箇所	種類・産地・名称	仕上げの種類

2 大理石張り　・石の品質　※1等品　※2等品　・3等品　(10.3.2)
石、仕上げなどの種類　(10.3.1表)

施工箇所	産地・名称	仕上げの種類
型		※本みがき

③ テラゾブロック張り　種石の種類、大きさ　・大理石の類(12mm以下)　・花こう岩類(6mm以下)　(10.4.2)
・＜　＞・＜　＞

4 擬石張り　仕上げの種類　・＜　＞　(10.5.2)
種石の種類、大きさ(表面層コンクリート)　※花こう岩(6mm以下)　・＜　＞

⑤ 施工業者及び製造業者　沖縄関ヶ原石材G、K、沖縄大理石テラゾーG.K

11　タイル工事

① 陶磁器質タイル　タイルの種類　(11.1.1)

施工箇所	形状寸法	きじ			うわぐすり		ようへん	役物		備考
		陶器	磁器	せっ器	無ゆう	有ゆう		無	有	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	

② 製造所
磁器質タイル　有田タイルK.K、伊奈製陶K.K、淡陶K.K、上山製陶K.K、山田タイルK.K、K.Kカネキ
陶器質タイル　伊奈製陶K.K、淡陶K.K、山田タイルK.K、岩井製陶K.K
せっ器質タイル　伊奈製陶K.K、上山製陶K.K
ようへんタイル　有田タイルK.K(クラシックタイル)、伊奈製陶K.K(ファンタジア)、上山製陶K.K、山田タイルK.K等の程度とする。

3 伸縮目地用シーリング材　種別　※22.1.1表のC種　(11.1.1)

④ 壁タイル張りの工法　モザイクタイルの場合を除く　(11.1.3)
屋外　※改良積上げ張り　・＜　＞
屋内　⊛積上げ張り　・＜　＞
・先付工法　・タイルシート法　・目地ます法　・さん木法　(11.2.1表)
使用タイル
製造所

5 タイル張りの施工業者　※監督員の承諾による

12　木工事

① 木材　木材の含水率　※A種　・B種　(12.1.1表)

造作材樹種

部材名称	樹種
・天井下地材	※杉　・ラワン　・アピトン　・
・壁下地材	※杉　・ラワン　・アピトン　・
・床下地材	※杉　・ラワン　・アピトン　・
・見え掛り化粧材	※南桧　・杉　・ラワン　・
・用具棚下地材	ラワン　棚板は ⊙15% ラワン合板
・	W=10% 両端貼り

② 表面仕上げの程度　※A種　・B種　・C種　(12.1.4表)

3 化粧ばり造作材用集成材　化粧単板の樹種及び厚さ　(12.1.6)

施工箇所	樹種	厚さ

等級　※1等
・＜　＞

4 造作用集成材　単材の樹種及び厚さ　(12.1.7)

施工箇所	樹種	厚さ

等級　※1等
・＜　＞

⑤ 防あり処理
施工箇所　・土壌処理、建物の周囲1米以内を含む全面　(12.1.13)
⊙化粧合板を除く全木材
・＜　＞
防除薬剤　「社団法人日本しろあり対策協会」の認定品とする。
処理方法　しろあり防除の方法は、予防又は駆除に応じて、施工士が現場の状況に依って監督員と協議し、その処理方法を決める。
施工業者　「社団法人日本しろあり対策協会沖縄支部正会員」で「しろあり防除施工士」の資格を有し、資格証明書を監督員に提出して承認をうけた者。
補償規定　施工完了後(※5年　・10年)とする。保証書は元請業者と防除業者の連帯保証とする。
報告書の提出　防除工事の実施にあたり、施工者は記録をとり、工事報告書を作成し、監督員に提出する。

⑥ 防虫処理　合板を除く。下記樹種については「製材の日本農林規格」の防虫1種処理材の規格品とする。　(12.1.14)
⊙ラワン　・アピトン　・南桧　・＜　＞

13　屋根及びとい工事

1 長尺亜鉛鉄板ぶき
屋根ふき形式　・かわら棒ぶき　・平ぶき　・＜　＞　(13.1.1)
施工業者　監督員の承諾する専門業者　(13.1.1)
材種　※着色亜鉛鉄板(片面)　・亜鉛鉄板
長尺亜鉛鉄板の厚さ　一般部分　※0.4・＜　＞　谷部分　※0.4　・＜　＞　(13.1.2)

2 波形石綿スレートぶき
種類　・大波規格品　・中波規格品　(13.2.1)
・小波規格品　・リブ波規格品
施工地域　※強風地域　(13.2.2)

③ とい　⊙縦どい　・軒どい　※設備工事に含む　⊙建築工事に含む

推薦　沖縄県土木建築部・沖縄県教育庁施設課
発行　社団法人　沖縄県建築士事務所協会

製図	(1)級建築士(大臣)登録第 86156 号	工事名称	奥武山庭球場管理棟建築工事	図面名称	仕様書(その1) 特記仕様書
検図	(1)級建築士事務所(知事)登録第 18Y-241号 ㈲秀建設計事務所	工事場所	那覇市奥武山44-1	整理番号	
				図面番号	A OF 1 / 14